

令和8年9月議会

生活環境委員会 報告資料

I. 専決処分報告

- | | | |
|----------|--|-----|
| ○ 報告第43号 | 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する
専決処分について | 1 頁 |
| ○ 報告第44号 | 保管中の自転車に係る事務処理の誤りによる損害賠償額の
決定に関する専決処分について | 5 頁 |

II. その他報告

- | | |
|-------------------------|-----|
| ○ 新しい福岡市下水道ビジョンの骨子案について | 7 頁 |
|-------------------------|-----|

令和8年9月

道 路 下 水 道 局

報告第43号

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項に関する条例の規定により、市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を決定することについて、令和8年8月18日次のように専決処分した。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損 害 賠 償 の 相 手 方	損 害 賠 償 額
(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。	19,232円

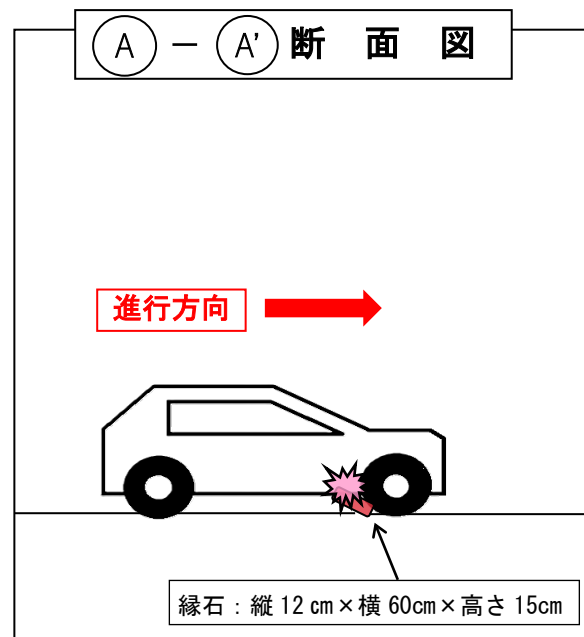
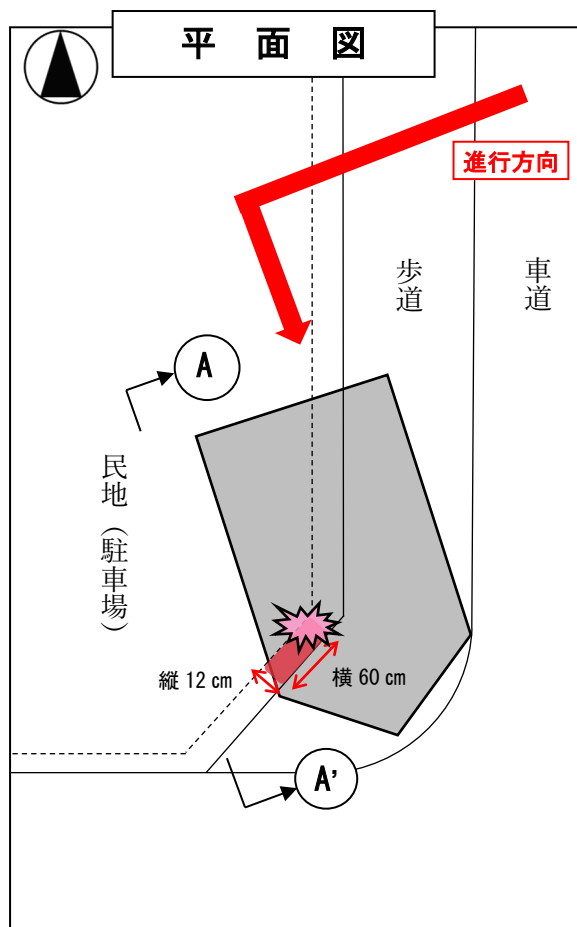
2 事件の概要

令和7年11月13日午前1時頃、相手方〇〇〇〇氏所有の普通乗用自動車が、市内早良区室見二丁目1番1号付近の市道に面した店舗の駐車場に進入しようとした際、当該市道と当該店舗の敷地との境界に設置されていた縁石が破損していたため、当該車両の通過により跳ね上がった縁石に接触し、当該車両が破損して損害が生じたものである。

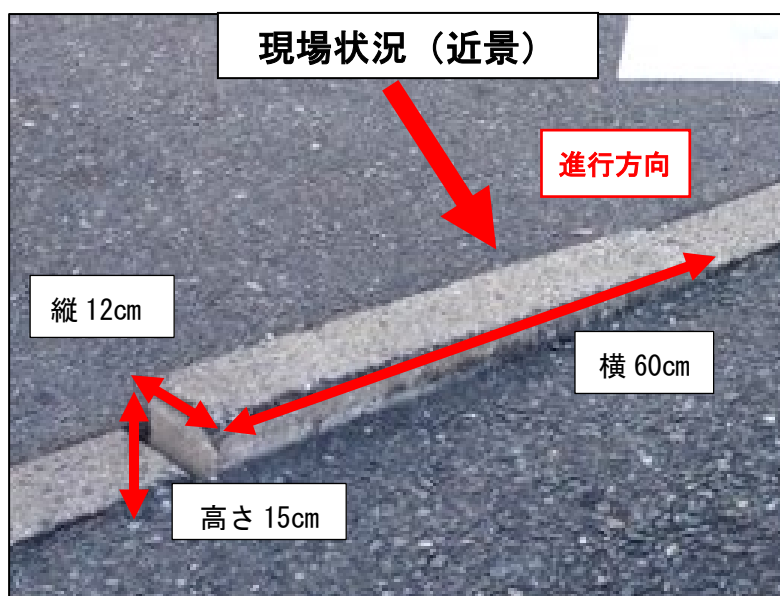
上記について地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和8年9月2日

福岡市長 高 島 宗 一 郎



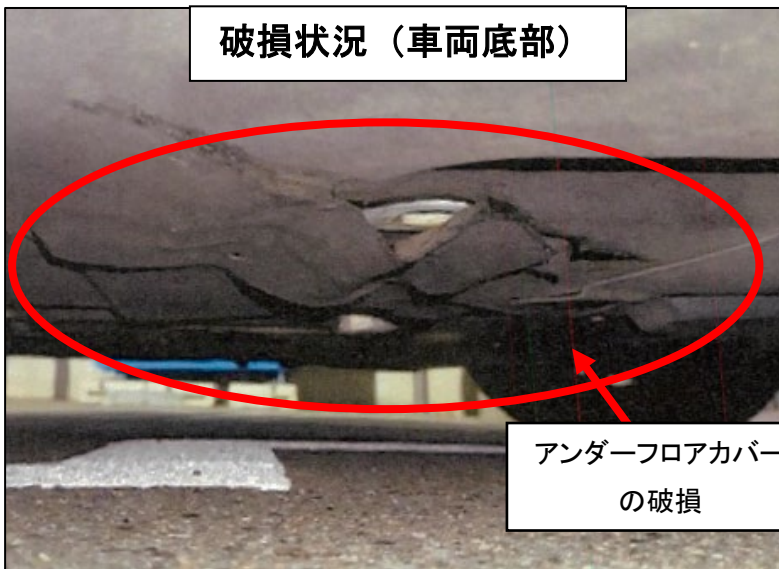
人的損害	0 円
物的損害	32,054 円
損害額計	32,054 円
市の過失割合	6 割
損害賠償額	19,232 円



車両全景



破損状況（車両底部）



アンダーフロアカバー
の破損

報告第44号

保管中の自転車に係る事務処理の誤りによる損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項に関する条例の規定により、保管中の自転車に係る事務処理の誤りによる損害賠償の額を決定することについて、令和8年8月18日次のように専決処分した。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損 害 賠 償 の 相 手 方	損 害 賠 償 額
(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。	29,014円

2 事件の概要

- (1) 令和7年10月24日、西区役所地域整備部管理調整課所属の職員が、姪浜駅高架下西自転車駐車場の利用承認期間の超過により姪浜自転車保管所において保管していた相手方〇〇〇〇氏所有の自転車を、同人に通知した保管期限が到来していないにもかかわらず、廃棄するよう当該保管所の管理者に指示した。
- (2) 同月29日午後5時30分頃、相手方が当該自転車の返還を受けるため当該保管所に来所したところ、当該自転車は既に廃棄されていたため、本市は当該自転車を同人に返還することができず、損害を与えたものである。

上記について地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和8年9月2日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 経緯

令和7年

- | | |
|----------------|--|
| 5月30日 | 相手方が、姪浜駅高架下西自転車駐車場に、本件自転車を駐車した。 |
| 9月8日 | 本件自転車が、当該駐車場に長期間駐車されたままとなっていたため、西区役所地域整備部管理調整課所属の職員（以下「担当職員」）の指示により、姪浜自転車保管所の管理業務を受託する事業者（以下「受託事業者」）が、本件自転車を姪浜自転車保管所へ移動した。 |
| 10月10日 | 担当職員が、本件自転車の保管期限を令和7年10月31日までとする返還通知書を相手方へ発送した。 |
| 10月24日 | 担当職員が、保管期限の到来していない本件自転車を誤って登載した処分対象自転車リストを受託事業者へ渡し、当該リストに記載された処分対象自転車を自転車廃棄事業者へ引き渡すよう指示した。 |
| 10月29日
(午前) | 受託事業者が、当該リストに記載された本件自転車を含む処分対象自転車を自転車廃棄事業者へ引き渡した。 |
| 同 日
(午後) | 相手方が、本件自転車を引き取るために、姪浜自転車保管所に来所した。 |

2 損害賠償額

29,014 円

新しい福岡市下水道ビジョンの骨子案について

1 報告の趣旨

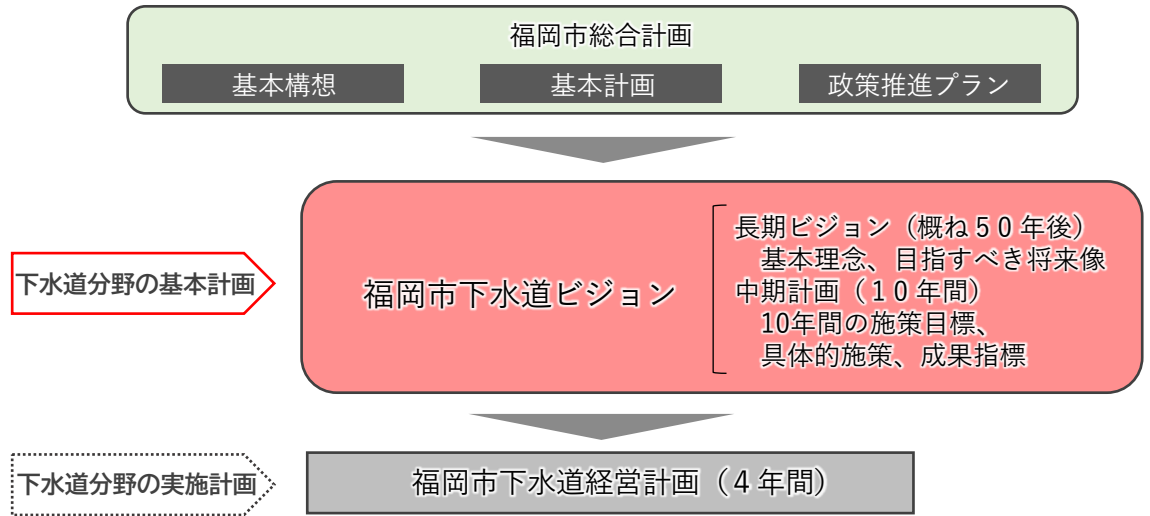
下水道分野の基本計画である「福岡市下水道ビジョン2026」（以下「現計画」）が、計画期間の満了を迎えることから、引き続き持続可能な事業運営を図っていくため、「新しい福岡市下水道ビジョン」（以下「本計画」）の検討を進めており、今回、骨子案について報告するもの。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ビジョン検討	原案の検討		パブコメ 最終案作成 策定
福岡市下水道事業検討委員会	第1回 ●	第2回 ●	第3回 ● 第4回 ●
生活環境委員会報告	9月議会 ● 着手	9月議会 ● 骨子案	● 原案 ● 最終案 ● 成案配布 (議場)

2 骨子案について

(1) 本計画の位置付け

本計画は、福岡市総合計画を下水道分野から総合的・計画的に推進するための基本計画であり、「長期ビジョン」と「中期計画」で構成され、「長期ビジョン」では、概ね50年後の目指すべき将来像を描き、それを達成するための「中期計画」として10年間の施策目標や具体的施策等を定めるもの。



(2) 計画期間

令和9年度から10年間（令和9年度～令和18年度）

(3) 下水道ビジョンにおける基本理念・目指すべき将来像

福岡市基本計画や下水道を取り巻く状況の変化、市民や議会、外部有識者の意見などを踏まえ、以下のとおり、長期ビジョンとして、「基本理念」、「目指すべき将来像」等を整理したもの。

【下水道を取り巻く状況の変化】※参考 2 参照

- | | | |
|------------|-----------------|--------------|
| ・将来的な人口減少 | ・激甚化・頻発化する豪雨 | ・技術者不足、担い手不足 |
| ・物価・人件費の高騰 | ・大規模地震のリスク増大 | ・官民連携、DXの推進 |
| ・老朽化施設の増加 | ・脱炭素社会に向けた社会的要請 | など |

【市政アンケート調査結果〈力を入れていくべき施策〉】※参考 3 参照

- | | | | |
|-------------------|-------|------------|----|
| ・下水道施設の適切な維持管理・更新 | ・浸水対策 | ・下水道施設の耐震化 | など |
|-------------------|-------|------------|----|

【外部有識者の主な意見（福岡市下水道事業検討委員会）】※参考 4 参照

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| ・財政的な制約により改築更新ができない状況は避けて欲しい | ・ビジョンの将来像は、人、都市環境、心に着目してはどうか |
| ・気候変動による降水量の増加を考慮する必要 | ・市民が安心できる啓蒙の視点が必要 |
| ・下水道は水環境の創出に高いポテンシャルを有している | ・業務の効率化等に向けて、更なるDX・新技術の導入が必要 |
| ・自助努力によるカーボンニュートラルを目指してはどうか | など |

【局内ワークショップの主な意見】※参考 5 参照

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ・安全安心の当たり前を守ることが必要 | ・愛される下水道という視点があってもよいのでは |
| ・災害に強い下水道に向けた施策が重要 | ・積極的な情報発信が必要 |
| ・下水道が福岡市を選ぶ理由になるといい | ・新技術にチャレンジしていくべきだと思う |
| | など |

【基本理念】 「快適な暮らしを守り、都市の魅力を高め、未来につなげる下水道」

【目指すべき将来像】

1) 当たりの日常、快適な暮らしの持続へ ～安全・安心を支える持続可能な下水道～

主な視点

- 増加する老朽化施設への対応
- 強靱で持続可能な下水道システムへの再構築
- 激甚化・頻発化する豪雨への対応
- 大規模地震への備え

2) 住み続けたいまち、選ばれる都市へ ～下水道のポテンシャルを活かした環境創出～

主な視点

- 良好で豊かな水環境の創出
- カーボンニュートラルに向けた対応
- 循環型社会への貢献

新規

3) 市民とともに、愛される下水道へ ～健全な事業運営と市民理解の促進～

主な視点

- 健全経営の持続
- 人材育成・確保
- 見える化の推進
- 下水道業界の魅力向上

4) 未来につなぐ、下水道のリーダー都市へ ～多方面への貢献とチャレンジ～

主な視点

- 国際展開の推進
- 多様な主体との連携
- DX・技術開発の推進

【参考】現計画における主な取り組み

1) 時代の変化を先取りし、暮らしを支え続ける下水道

I 持続可能な下水道システムの構築

- ◆施設の老朽化状況を踏まえ、長寿命化を図りながら、計画的に改築更新を実施
- ◆管路の全国特別重点調査を実施し、必要な対策を推進
- ◆「都心部下水道主要施設再構築プラン」を策定（令和6年2月）、着手
- ◆新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による厳しい経営環境の中、経費削減等に努め、健全な経営を維持
- ◆企業債の新規発行抑制等により、企業債残高を縮減

II 災害に強い下水道

- ◆「雨水整備D oプラン2026」の重点33地区の整備を推進
- ◆「雨水整備レインボープラン天神」の第2期事業を推進
- ◆下水道区域全域を対象とした内水浸水想定区域図を策定（令和8年3月）
- ◆緊急輸送道路等に埋設された重要な幹線管渠や水処理センター・ポンプ場等の重要施設の耐震化を推進
- ◆下水道BCPの充実、災害時対応訓練の強化

2) ポテンシャルを活かし、豊かな環境を創出する下水道

III 健全な水環境の創出

- ◆アイランドシティや九州大学箱崎キャンパス跡地など、まちづくりにあわせた下水道整備を推進
- ◆天神・博多駅周辺地区における、浸水対策と連携した分流化等を推進
- ◆西部水処理センターにおいて季節別運転管理を継続して試行

IV 脱炭素・循環型社会への貢献

- ◆再生水供給区域及び供給施設の拡大（天神・博多駅周辺、アイランドシティ等）
- ◆西部水処理センターにおいて固形燃料化施設を導入（令和3年度）
- ◆和白水処理センターにおいて下水汚泥から回収した再生リンを肥料原料として活用（令和5年度 国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」受賞）
- ◆再生可能エネルギーの利用促進として、
 - ・PPA方式による太陽光発電設備を設置（和白・新西部水処理センター）
 - ・下水熱を空調に利用し、省エネ化（地下鉄七隈線博多駅）

3) 新たな価値の創造へ、チャレンジする下水道

V 身近な下水道

- ◆下水道博物館を、従来の“見る展示”からプロジェクションマッピングや映像を主体とした“体験型展示”へリニューアル（令和3年7月）
- ◆小学生を対象とした施設見学会等の実施（下水道たんけん隊、下水道フェア等）

VI 地域活性化への貢献

- ◆周辺自治体と連携した下水道技術・事務研修等を実施
- ◆下水道分野のDXを推進（地中レーダを活用した地下埋設物の検知技術等）
- ◆JICA事業等を活用し、ベトナム、フィジー、インドに国際貢献・国際協力

【参考】現計画における主な成果指標と進捗状況

1) 時代の変化を先取りし、暮らしを支え続ける下水道

I 持続可能な下水道システムの構築

成果指標	H28末策定時	R8末目標	R8末予定
中部水処理センターを中心とした主要施設の再構築	検討	実施	実施
下水道管渠(暗渠)の改築更新	—	314km/314km	279km/314km
ポンプ場の改築更新	—	63箇所/63箇所	52箇所/63箇所
企業債残高の縮減率	4,003億円	20%削減 (3,202億円)	24%削減 (3,057億円)

II 災害に強い下水道

雨水整備レインボープラン天神の推進	第1期事業実施 第2期事業検討	第2期事業実施	第1期事業H30完了 第2期事業実施
雨水整備Doプランの推進	48地区/55地区	55地区/55地区	Doプラン H30完了 (55地区/55地区) Doプラン2026 R1～ (33地区/33地区)
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図の策定	検討	実施	実施 (R8.3月)
下水道管渠の耐震化	52km/121km	121km/121km	172km/121km

2) ポテンシャルを活かし、豊かな環境を創出する下水道

III 健全な水環境の創出

合流式下水道改善計画の見直し・推進	検討	完了	完了
-------------------	----	----	----

IV 脱炭素・循環型社会への貢献

下水バイオガスの有効利用率	89%	96%	96%
---------------	-----	-----	-----

3) 新たな価値の創造へ、チャレンジする下水道

V 身近な下水道

ぱんプラザの活用(リニューアル)	検討	活用推進	活用推進 (R3リニューアル)
------------------	----	------	--------------------

VI 地域活性化への貢献

職員の海外派遣数	88人	288人	292人
----------	-----	------	------